

求人者・求職者のみなさまへ

フジタックル合同会社

厚生労働大臣許可番号 13-ユ-306247

当事業者が定める返戻金制度について

当事業所の有料職業紹介サービスを通じ「人事顧問契約」を締結する求人企業、およびその関連会社に入社した「採用決定者」が、自己都合により退職、または当該求人企業（およびその関連会社）の就業規則に基づく解雇に至った場合、当事業所は以下のとおり当該企業（同上）に対して、当該サービスに伴い受領したコンサルティング料を返還するものとする。

（自己都合または解雇による離職が）

- 入社後1カ月以内の場合：受領したコンサルティング料の100%
- 入社後3カ月以内の場合：受領したコンサルティング料の50%
- 入社後6カ月以内の場合：受領したコンサルティング料の25%